

平成28年3月分から健康保険料・介護保険料率の一部が変更になります

本人負担の健康保険・介護保険 保険料率表 (変更は太字表示)

健康保険組合等	健康保険料率	介護保険料率	健康保険組合等	健康保険料率	介護保険料率
協会けんぽ東京支部(3月分から)	49.80/1000	7.9/1000	東京都報道事業健保組合(3月分から)	43.00/1000	6.35/1000
神奈川支部(3月分から)	49.85/1000	7.9/1000	伊藤忠連合健保組合	48.00/1000	7.00/1000
千葉支部(3月分から)	49.65/1000	7.9/1000	関東ITソフトウェア健保組合	42.50/1000	6.00/1000
埼玉支部(3月分から)	49.55/1000	7.9/1000	東京広告業健保組合	44.50/1000	5.60/1000
群馬支部(3月分から)	49.70/1000	7.9/1000	東京薬業健保組合	44.00/1000	7.50/1000
北海道支部(3月分から)	50.75/1000	7.9/1000	出版健保組合	41.50/1000	6.25/1000
宮城支部	49.80/000	7.9/1000	東京都情報サービス産業	44.50/1000	6.70/1000
静岡支部(3月分から)	49.45/1000	7.9/1000	東京都土木建築健保組合	48.00/1000	6.50/1000
東京不動産業健保組合	43/1000	7.0/1000	東京都医業健保組合(3月分から)	42.00/1000	6.50/1000
全国印刷工業健保組合	48.50/1000	8.25/1000	東京都食品健保組合	49.00/1000	7.60/1000

- ※ 当事務所の関与先の会社が加入している健保組合等を記載
- ※ 出版健保組合、東京化粧品健保組合の会社負担の健康保険料は、本人負担より高い

平成28年度の雇用保険料率は減額されます

	本人負担	会社負担	合計
一般の事業	4/1000	7.0/1000	11.0/1000
農林水産清酒製造の事業	5/1000	8.0/1000	13.0/1000
建設の事業	5/1000	9.0/1000	14.0/1000

平成28年度の労災保険料率は前年度と変わりません

事業の種類	28年度	事業の種類	28年度
舗装工事業	9/1000	貨物取扱事業	9/1000
建築事業	11/1000	電気、ガス、水道又は熱供給の事業	3/1000
既設建築物設備工事業	15/1000	農業又は海面漁業以外の漁業	13/1000
その他の建築事業	17/1000	ビルメンテナンス業	5.5/1000
印刷又は製本業	3.5/1000	倉庫業、警備業、消毒又は害虫駆除の事業又はゴルフ場の事業	7/1000
金属精錬業	7/1000	通信業、放送業、新聞業又は出版業	2.5/1000
金属製品製造業又は金属加工業	10/1000	卸売業、小売業、飲食店又は宿泊業	3.5/1000
機械器具製造業	5.5/1000	金融業、保険業又は不動産業	2.5/1000
交通運輸事業	4.5/1000	その他の各種事業	3/1000

- ※ 当事務所の関与先の会社の事業の種類を記載

平成28年9月分から厚生年金保険料が変更されます

本人負担の厚生年金保険料率・児童手当拠出金保険料率

平成28年8月分まで	平成28年9月分から
89.14/1000	90.91/1000

- ※ 会社負担額は本人負担額と同額
- ※ 全額会社負担の子ども・子育て拠出金の保険料率は、平成28年度から**2.0/1000**です

平成28年度の国民年金

国民年金保険料	40年間納付した場合の老齢基礎年金(国民年金)
月額 16,260円 (平成27年度は月額15,590円)	月額 65,008円 (前年度と同額)